

求職者・求人者の皆様へ

取扱職種の範囲等の明示について

汐留コンサルティング株式会社

許可番号 13-ユ-313702

職業安定法第三十二条の十三並びに職業安定法施行規則第二十四条の五に則り、以下の項目を明示いたします。

① 取扱職種の範囲等

当社の取扱職種の範囲は、全職業です。取扱地域は、国内全域です。

② 手数料に関する事項

求職者からは手数料を一切いただきません。

求人者からいただく手数料（消費税別）の上限については、成功報酬として、職業紹介が成功した場合に当該求職者の理論年収の 35%とする。

なお、手数料は別途、求人者と契約書・覚書等で定めた額が優先されます。

③ 苦情の処理に関する事項

苦情処理の責任者は、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介責任者です。

苦情の申し出があった場合は誠意をもって対応いたします。

④ 求人者の情報の取扱いに関する事項

求人者情報の取扱者は、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介責任者です。

求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りです。

⑤ 求職者の個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取扱者は、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介責任者です。

取扱者は、個人情報に関して当該情報の本人から情報の開示請求があった場合には、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらにこれらに基づき訂正の請求があったときには、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞無く訂正を行います。

⑥ 返戻金制度の関すること

当社は、紹介により就職した求職者の方が、入社後 90 日以内に求職者の方の都合により退職した場合、下記の通り成功報酬を返戻する制度を設けております。

尚、求人者との契約において下記と異なる取り決めを行う場合がございます。

- | | |
|--------------------------------|-----|
| (1)入社日から 30 日以内の離職 | 80% |
| (2)入社日から 60 日以内の離職（前号の場合を除く。） | 50% |
| (3)入社日から 90 日以内の離職（前各号の場合を除く。） | 20% |